

第 11 回

熊本県議会

農林水産常任委員会会議記録

平成26年3月12日

開 会 中

場所 第 1 委 員 会 室

第 11 回 熊本県議会 農林水産常任委員会会議記録

平成26年3月12日(水曜日)

午前10時0分開議
午前11時19分休憩
午前11時25分開議
午後0時9分閉会

本日の会議に付した事件

- 議案第41号 平成26年度熊本県一般会計予算
- 議案第49号 平成26年度熊本県林業改善資金特別会計予算
- 議案第50号 平成26年度熊本県沿岸漁業改善資金特別会計予算
- 議案第56号 平成26年度熊本県就農支援資金貸付特別会計予算
- 議案第85号 熊本県就農支援資金貸付特別会計条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第99号 権利の放棄について
閉会中の継続審査事件(所管事務調査)について
- 報告事項
 - ①今回の大雪による被災農業者への国の追加支援策について

出席委員(8人)

委員長 田代国広
副委員長 緒方勇二
委員 村上寅美
委員 前川 收
委員 吉永和世
委員 西 聖一
委員 早田 順一
委員 泉 広幸

欠席委員(なし)

委員外議員(なし)

説明のため出席した者

農林水産部

部長 梅本 茂
政策審議監 豊田 祐一
経営局長 濱田 義之
生産局長 渡辺 弘道
農村振興局長 大石 二郎
森林局長 岡部 清志
水産局長 鎌賀 泰文
農林水産政策課長 田中 純二
団体支援課長 山口 洋一
首席審議員兼
農地・農業振興課長 船越 宏樹
担い手・企業参入支援課長 國武 慎一郎
流通企画課長 西山 英樹
むらづくり課長 潮崎 昭二
農業技術課長 松尾 栄喜
農産課長 山中 典和
園芸課長 古場 潤一
畜産課長 矢野 利彦
首席審議員兼農村計画課長 荻野 憲一
技術管理課長 緒方 秀一
農地整備課長 小柳 倫太郎
森林整備課長 長崎屋 圭太
林業振興課長 小宮 康
森林保全課長 本田 良三
水産振興課長 平岡 政宏
漁港漁場整備課長 原田 高臣
全国豊
かな海づくり大会推進課長 平山 泉
農業研究センター所長 麻生 秀則

事務局職員出席者

議事課課長補佐 松尾 伸明
政務調査課課長補佐 板橋 徳明

午前10時0分開議

○田代国広委員長 おはようございます。

それでは、ただいまから第11回農林水産常任委員会を開会いたします。

本日の委員会に7名の傍聴の申し出がありましたので、これを認めることといたしました。

それでは、本委員会に付託された議案を議題とし、これについて審査を行います。

まず、議案について執行部の説明を求めた後に、一括して質疑を受けたいと思います。なお、執行部からの説明は、効率よく進めるため着座のままで簡潔にお願いします。

それでは、梅本農林水産部長から総括説明を行い、続いて担当課長から順次説明をお願いします。

○梅本農林水産部長 おはようございます。

初めに、阿蘇地域を中心とした今回の大雪被害への対応につきましては、国の支援策やさきに御承認いただきました補正予算等によりまして、市町村と連携しながら、一日も早い復旧に向けまして迅速に取り組んでまいりたいと考えております。

それでは、今回提案しております議案の概要につきまして御説明を申し上げます。

今回御提案しておりますのは、平成26年度の一般会計及び特別会計の予算、条例等議案2件及び報告案件1件でございます。

農林水産部の関係予算といたしましては、一般会計642億8,000万円余、特別会計6億9,000万円余、総額で649億7,000万円余となっております。

近年の農林水産業を取り巻く環境変化を踏まえまして、稼げる農林水産業の実現を目指し、国の経済対策や平成26年度予算を十分に活用しながら、これまでの取り組みをさらに加速化させ、所得の最大化に取り組んでまいります。

農業関係では、新たに設置いたします農地中間管理機構によりまして、地域の担い手への農地集積を加速化させるとともに、農地の受け皿となる地域営農組織の法人化を支援いたします。

また、全国や海外に通用いたします県産米の産地づくり、ICT活用による施設園芸の生産能力の向上、あか牛の繁殖雌牛の増頭対策及びこれらの施策を支える生産基盤の整備に取り組んでまいります。

次に、林業関係では、施業の集約化や初期造林コストの削減、間伐材等の安定供給体制の整備や公共施設の木造化、木質化の推進等によりまして、県産木材の利活用の最大化を図ってまいります。

また、木質バイオマスを活用したくまもと型地域循環システムの構築や、林地残材等の未利用材の利用促進とエネルギーの地産地消を図るため、木の駅プロジェクトの推進を進めてまいります。

次に、水産業関係ですが、全国豊かな海づくり大会を契機として、漁業者の方々が行います資源管理の実践を促進いたしますとともに、養殖生産のコスト削減や6次産業化の取り組みを加速化させてまいります。

特にくまもと・オイスターにつきましては、水産研究センターを核としたプロジェクトチームを立ち上げまして、養殖技術の安定化とブランド確立に向けた取り組みを強化してまいります。

以上に加えまして、農林水産業全体といたしまして、フードバレー構想の推進に向けた食関連の試験研究機能の強化、ハラル先進県を目指した取り組みなどの本県農林水産物の輸出の拡大、農業に参入した企業や農業者が行う加工施設の整備への助成制度の拡充による6次化の推進など、農林水産業の持つポテンシャルを最大限に発揮させる施策に取り組んでまいります。

さらに、農山漁村でございますが、その多

面性と魅力を発揮させるため、くまもと里モンプロジェクトや国の日本型直接支払いによりまして、美しい景観の保全や文化、コミュニティの維持、それから地域資源を活用した産業の創造など、農山漁村の活性化に取り組んでまいります。

以上、26年度予算の取り組みでございませぬ。

次に、条例等議案といたしまして、熊本県就農支援資金貸付特別会計の条例の一部を改正する条例と、林業・木材産業改善資金貸付金に関する権利の放棄につきまして、合わせて2議案を提案しております。

また、報告事項といたしまして、今回の大雪による被災農業者への国の追加支援策等について御報告をさせていただきたいと思っております。

以上が今回提案しております議案等の概要でございます。詳細につきましては、それぞれ担当課長から説明をさせていただきますので、よろしく御審議のほどお願い申し上げます。

ありがとうございます。

○田中農林水産政策課長 農林水産政策課でございます。

説明資料の1ページをお願いいたします。

平成26年度当初予算の総括表でございます。

一番上でございますけれども、本年度予算額(A)の欄でございますが、下のほうに行きまして、一般会計で642億8,000万円余、特別会計で6億9,000万円余、総額で649億7,000万円余となっております。

2ページをお願いいたします。

農林水産政策課関係の予算でございます。主なものを御説明いたします。

まず、一番上でございます。農業総務費のうち、職員給与費4億6,500万円余につきましては、現在配置しております職員数により計上しております。

職員給与費につきましては、各課同様でございますので、以下の各課の個別の説明は省略させていただきます。なお、全国豊かな海づくり大会推進課につきましては、職員給与費のみでございますので、説明はございません。

下段の農政企画推進費の6億6,500万円余についてでございます。3ページの説明欄をござらんください。

2の県産農林水産物を使った「おやつ」プロジェクト推進事業及び3のくまもと赤のブランド推進事業により、地産地消の推進や県産農林水産物の赤ブランドでの発信をしております。

4のフードバレーアグリビジネスセンター整備事業では、フードバレー構想に掲げる食関連の試験研究機能強化等を図るための施設整備に要する経費を計上しております。

下段の農業公園費は、農業公園の運営に係る委託料でございます。

4ページをお願いいたします。

ここからは農業研究センターの予算でございます。

先に行きまして、6ページをお願いいたします。

説明欄5のくまもと農業を拓く研究開発事業の1億9,500万円余は、県オリジナル品種の育成、品質や収量を高める技術開発等の研究費でございます。

説明欄6の安全な農産物の生産技術高度化事業の1,100万円余は、化学農薬に頼らない病虫害制御技術の確立等に要する経費でございます。

説明欄7の農業研究センター研究高度化情報基盤整備事業の3,000万円余は、研究施設のICT化を進めるための経費でございます。

飛びまして、14ページをお願いいたします。

林業研究指導所の予算でございます。

下段の試験調査指導費で1,600万円余を計

上しております。

説明欄3の林産物利用加工研究開発指導事業の800万円余は、地場企業の製品開発の支援や特用林産物の生産技術等に関する試験研究費でございます。

15ページをお願いいたします。

一番下、下段以降が水産研究センターの予算でございます。17ページをお願いします。

説明欄9の二枚貝(クマモト・オイスター)優良系統育種施設整備事業の7,800万円余は、クマモト・オイスターの親貝飼育施設の整備に要する経費を計上しております。

説明欄10の水産研究センター施設保全事業の1億1,900万円余は、飼育実験棟の屋根改修等に要する経費でございます。

一番下の段でございますが、農林水産政策課の予算額、合計で44億800万円余をお願いするものでございます。

農林水産政策課については以上でございます。御審議のほどよろしくをお願いいたします。

○山口団体支援課長 団体支援課でございます。

資料の18ページをお願いいたします。

一番下の段の農業近代化資金等助成費ですが、1億3,400万円余をお願いしております。

主なものは、説明欄1に記載しております農業経営の近代化に必要な施設設備等の導入資金と、次の19ページの説明欄3の営農負債を借りかえるための資金について、利子補給を行うものでございます。

中段は、これらの資金を貸し付ける場合の償還期間中の債務負担行為の設定でございます。

19ページの下段は、農業金融指導に要する事務費でございます。

次、20ページをお願いいたします。

中段の農業信用基金協会出資金ですが、2、

000万円余をお願いしております。これは、農業者等が資金を無担保、無保証人で借り入れができるよう、協会の債務保証に対し助成を行うものでございます。

21ページをお願いいたします。

認定農業者等育成資金助成費ですが、5,300万円余をお願いしております。これは認定農業者が借り入れた設備資金や運転資金に利子補給を行うものでございます。

次の22ページをお願いいたします。

経営対策資金助成費につきましては、説明欄の3つの資金ともに、既融資分に対する市町村の利子補給等に対する補助でございます。

23ページをお願いいたします。

上段の国庫支出金返納金ですが、農業改良資金の平成25年度償還分に関する国庫見合い分の返納金でございまして、貸し付けは平成22年度で終了しておりまして、現在は回収のみでございます。

下から3段目の農協合併推進事業費につきましては、新規事業でございます。県内農林水産団体の組織や経営基盤の強化を図るため、ここにあります農協のほか、別途、森林組合、漁協、それぞれにつきまして、合併支援のための予算をお願いしております。

J A系統が目標としております県下11 J A構想の実現に向けまして、残る玉名、天草地区の合併を支援してまいります。

24ページをお願いします。

下の段の森林組合総合強化対策費ですが、1,100万円余をお願いしております。

主なものは、次の25ページの上に記載しておりますが、森林組合の合併を支援するため、合併協議や合併後の施設整備等に対して補助を行うものでございます。

次の林業金融対策費ですが、14億円余をお願いしております。これは、林業や木材産業に携わる事業者や団体等が低利で運転資金を借り入れることができるよう、金融機関に貸

付原資を預託するものです。(1)から次の(7)まで、多様な資金需要に対応できるようメニューを設けております。

26ページをお願いいたします。

一番下の段の水産業協同組合指導費ですが、3,500万円余をお願いしております。

主なものは、次の27ページの3、赤潮特約掛金補助ですが、これは養殖共済加入者の掛金負担を軽減するため、赤潮特約に係る掛金の一部を補助するものです。

次に、5の漁協経営強化対策事業は、漁協に対する経営改善指導等を行うための事務費と、漁協が合併した後に施設整備等に要する経費の一部を補助するものでございます。

次の28ページをお願いいたします。

漁業近代化資金融通対策費ですが、560万円余をお願いしております。これは漁船の建造や養殖施設の建設等、施設整備に必要な資金を漁業者に低利で貸し付けができるよう、金融機関に対して利子助成を行うものでございます。

あわせまして、平成26年度融資枠4億円分につきまして、償還期間中における債務負担行為の設定をお願いするものでございます。

下段の金融対策費として4億2,500万円余をお願いしております。主なものは、次の29ページをお願いします。

説明欄2の漁業振興貸付金ですが、熊本県海水養殖漁協及び県漁連に事業運営に必要な運転資金を低利で融資するために、金融機関へ預託を行うものでございます。

30ページをお願いします。

上段5の漁業信用保証制度円滑化緊急対策事業ですが、漁業者の事業資金借入れが円滑に行われるよう、債務を保証する熊本県漁業信用基金協会の財務基盤を強化するための出捐でございます。

次に、6の資源管理・漁場改善円滑化支援事業は、新規事業でございます。これは、資源管理計画や漁場改善計画に参加いたします

漁業者が、設備投資を行うために借り入れる資金の利子負担を軽減するために利子助成を行うもので、あわせて償還期間に係る債務負担行為の設定をお願いするものでございます。

31ページをお願いいたします。

林業改善資金特別会計繰出金と沿岸漁業改善資金特別会計繰出金ですが、いずれも特別会計を運用するために必要な事務費を一般会計から特別会計に繰り出すものでございます。

32ページをお願いいたします。

林業改善資金特別会計でございます。

3段目の林業・木材産業改善資金貸付金は、設備資金の導入を通して経営改善を図るため、林業者及び木材産業事業者に対しまして貸し付けられる無利子の資金でございます。昨年度と同額の3億1,000万円をお願いしております。

33ページは省略いたしまして、34ページをお願いいたします。

沿岸漁業改善資金特別会計でございます。

上から2段目の沿岸漁業改善資金貸付金ですが、近代的な漁業技術の導入や後継者の育成、確保を目指すために無利子で貸し付けるもので、昨年度と同額の1億5,400万円をお願いしております。

次に、飛びまして、同じ資料の145ページをお願いいたします。

第99号議案、権利の放棄についてでございます。説明は次の146ページで行います。146ページをお願いいたします。

1番、議案の概要でございますけれども、木材産業事業者に融資しました林業・木材産業改善資金貸付金につきまして、債務者、連帯債務者及び連帯保証人のいずれも破産が確定いたしまして、今後の回収の見込みがないために権利を放棄するものでございます。

議案提出の趣旨につきましては、地方自治法第96条の規定によりまして、権利の放棄に

当たっては、議会の議決をいただく必要がありますことから、今回提出させていただくものでございます。

3番目に、主な経緯を記載いたしておりますが、債務者に対しまして、平成11年度と平成12年度に総額5,135万円を融資し、償還は順調に進んでおりましたが、平成21年に入りまして、突然債務者等の破産手続が開始されまして、平成23年7月までに法人であります債務者及び連帯債務者は破産手続が終了いたし、消滅しました。連帯保証人も、全て破産、免責の決定が行われました。

この間、県といたしましては、債務者等の破産手続に参加し、平成22年3月に約340万円、平成23年1月に約5万円の配当を得ております。また、平成24年9月には、県が抵当権を設定しておりました不動産が購買され、約175万円の配当を得るなど、これまでに貸付金額5,135万円のうち約4,418万円を回収いたしました。

しかしながら、破産手続が全て終了いたしましたことで、これ以上の弁済の求めや強制執行による徴収ができなくなったことから、現在未収となっております元金716万円余、元金の完納により確定した違約金50万円余及び未確定の違約金請求権に係ります権利の放棄を行うものでございます。

団体支援課は以上でございます。御審議のほどよろしくお願いいたします。

○船越農地・農業振興課長 農地・農業振興課でございます。

説明資料のほうの35ページをお願いいたします。

まず、農業総務費の農村地域農政総合推進事業費でございますけれども、11億1,900万円余をお願いしております。説明欄のほうをお願いいたします。

1つ目でございますけれども、新規事業の農地中間管理機構事業でございます。

農地中間管理機構事業につきましては、県の農業公社のほうが一応指定します。農地集積を推進するために、4月早々から実施しますので、機構の活動に関する補助でございます。中身としては、借り入れの賃料でございますとか農地の管理費、それと、市町村農業委員会、JAなどに対しまして業務を負担してもらうための業務の委託費等でございます。

お手元のほうの資料にありますけれども、国費、県費のほかに、繰り入れてございますのは、先般の補正予算で可決していただきました全額国庫の12億円余の県の基金の中から繰り入れるものでございます。

次に、2番目でございますが、農地集積加速化事業でございます。

国の補助の人・農地プランを策定しまして、見直すための市町村への支援金でございますとか、中間管理機構へ農地を貸し出すこととございますとか、地域への農地集積協力の交付を行うことが1つでございます。

もう一つが、県独自の取り組みでございます。県のほうで指定します重点地区を拡大しまして、県の農業公社の農地集積専門員等が間に入りまして、話し合い等を促進するというような事業でございます。

3番目でございますけれども、新規事業の施設園芸集積総合支援事業でございます。

これにつきましては、施設園芸産地におきまして、高齢化等のために空きハウスが発生しております。農地と同様に、事業の経営資源でございます園芸用ハウスを担い手へ集積するための現状調査とか利用調整、それと、例えばハウスの補修でございますとか移転等を支援するための事業主体となりますJAに対しまして3分の1等の県費補助でございます。

次に、36ページをお願いいたします。

4番目の農地流動化推進事業でございますけれども、これは農地の売買等の仲介をし

す県の農業公社とかJAに対する支援でございます。

次の5番目は、耕作放棄地解消緊急対策事業でございます。耕作放棄地を農地に戻した面積に応じまして助成を行います。

次に、37ページをお願いします。

上段のほうに、債務負担行為の設定をお願いしております。

これは、県の農業公社のほうで、——農地の売買の仲介業務の損失補償でございます。公社のほうで農地の売買の仲介をします場合に融資をしますけれども、融資をしてくれる機関に対しまして、万が一損失があった場合に、県が損失補償を行うものでございます。

一番下の段は、農業委員会、農業会議等に対する補助金でございます。

38ページをお願いします。

最上段の農用地利用集積等推進基金積立金とありますのは、農地中間管理機構事業のため、さきの補正予算のほうでトータルで12億1,100万円を積み立てましたけれども、さらに、新年度分としまして7億7,200万円余を国のほうから受け入れ、県のほうの基金に積み立てるものでございます。合計しますと、全体で19億8,300万円余となります。

最下段の農地調整費と、39ページは、開拓財産等の管理費用でございます。

最下段でございますけれども、課全体で24億1,200万円余の予算ということになります。御審議のほどよろしく願いいたします。

○國武担い手・企業参入支援課長 担い手・企業参入支援課でございます。

説明資料の40ページをお願いいたします。主な事業について御説明いたします。

農業総務費でございますが、3段目の農村地域農政総合推進事業費で9,800万円余を計上いたしております。

主なものとしまして、同じ段の説明欄の1

番、新規事業でございますが、地域営農組織法人化推進事業ということで、地域営農組織の法人化と経営の早期安定化を推進するため、法人設立の定款作成や設立初期の経営診断といった経費を補助するものでございます。

2番の担い手育成緊急支援事業につきましては、担い手育成総合支援協議会などを通じまして、認定農業者、地域営農組織の育成や地域営農組織の組織強化等を支援するものでございます。

41ページをお願いいたします。

農業改良普及費でございます。

まず、2段目の農業改良普及推進費で15億5,100万円余を計上いたしております。これは、説明欄の青年就農給付金でございます。就農前の研修期間や経営が不安定な就農直後の所得を確保するため、給付金を給付するものでございます。

次に、3段目の新しい農業の担い手育成費で3億3,600万円余を計上いたしております。

主なものとしまして、説明欄2番の地域で育てる新農業人育成総合推進事業につきましては、地域主体で新規農業者を育成する仕組みを構築し、多様な研修ニーズに対応できる研修体制の整備を支援するものでありまして、JAやNPO法人といった研修機関等に対する補助でございます。

42ページをお願いいたします。

説明欄でございますが、5番のくまもと農業経営塾につきましては、農業経営に関する講座を開催し、本県農業を担う次世代のリーダーを育成するものでございます。

6番のくまもと農業アカデミーにつきましては、県立大学、農研センター、農業大学校など連携いたしまして、農業技術等に関する講座を開催し、農業者の能力向上を支援するものでございます。

7番の農業参入企業支援強化事業につつま

しては、相談窓口の設置や参入時の初期投資への補助等によりまして、企業等の農業参入を総合的に支援するものでございます。

43ページをお願いいたします。

説明欄の9番、6次産業化推進・加工施設整備支援事業につきましては、農林水産業の6次産業化の推進ということで、農業に参入した企業や本県農産物の契約栽培を行う企業などが行います加工施設の整備に対して補助を行うものでございます。

10番の地域・企業一体型産地化推進事業につきましては、農業者、企業、行政機関等が一体となって新規農産物の産地化を進めるため、栽培試験や栽培メニューの作成、栽培実習などを行うものでございます。

44ページをお願いいたします。

農業構造改善事業費でございます。

2段目の農業構造改善事業費で8億3,000万円余を計上いたしております。これは説明欄の経営体育成支援事業でございまして、人・農地プランに位置づけられた中心経営体等が融資を受けて行う経営改善に必要な農業機械等の整備に対して補助を行うものでございます。

次に、3段目の農業指導施設費でございます。

このページからが農業大学校関係の予算でございまして、4段目に、農業大学校費として3億5,800万円余を計上いたしております。

1ページ飛んでいただきまして、46ページをお願いいたします。

1段目の説明欄でございますけれども、農業大学校費の8番目としまして、PCB廃棄物の処理事業をお願いしております。農業大学校で保管している蓄電器等のPCB廃棄物を適正に処理するための経費でございます。

2段目は、就農支援資金貸付特別会計繰出金でございますが、これにつきましては次ページの特別会計のところでお説明いたしま

す。

46ページの一番下の段でございます。一般会計の合計で33億2,300万円余をお願いいたしております。

47ページをお願いいたします。

就農支援資金貸付特別会計といたしまして、新規就農者の経営開始等に必要な資金を無利子で貸し付けるために設置された特別会計でございます。

この就農支援資金につきましては、条例改正のところで改めて御説明いたしますが、来年度から、その貸し付け事務が県から日本政策金融公庫に移行されることとなっております。そのため、上から2段目でございますが、就農支援資金貸付金として前年度は2億5,000万円を計上いたしました。経過措置期間が6カ月設けられていることを受けまして、これまでの年度前半の貸し付け実績を考慮して、本年度は貸付金として1億7,000万円を計上いたしております。

下から2段目でございますけれども、特別会計の合計で2億2,400万円余を計上いたしております。

一番下の段、一般会計、特別会計の合計で、担い手・企業参入支援課分といたしまして35億4,700万円余をお願いいたしております。

引き続きまして、説明資料の143ページをお願いいたします。

熊本県就農支援資金貸付特別会計条例の一部を改正する条例の制定についてでございます。説明は144ページのほうでさせていただきますので、1ページおめぐりください。

まず、1の改正前条例の概要ですが、就農支援資金の貸し付け事業については、当初予算で御説明しましたとおり、特別会計を設置いたしております。

ところが、2の条例制定の趣旨にありますとおり、法律改正に伴い、根拠となります特別措置法が廃止されるとともに、根拠法が農

業経営基盤強化促進法となり、就農者の認定が県から市町村へ移行され、就農支援資金の貸し付け主体も県から日本政策金融公庫へ移行されることとなりました。ただし、経過措置が6カ月設けられており、その期間中、県においても認定就農者の認定と就農支援資金の貸し付けが可能となっているため、引き続き貸し付けを行えるよう、特別会計条例を改正するものでございます。

担い手・企業参入支援課の説明は以上でございます。御審議のほどよろしく願いいたします。

○西山流通企画課長 流通企画課でございます。

資料戻っていただきまして、48ページをお願いいたします。

まず、中段の農産物流通総合対策費の説明欄の1、くまもとの6次産業化総合対策事業は、農林水産物の加工を推進し、所得向上を図る事業でございます。

東京農業大学名誉教授の小泉武夫先生のプロジェクト商品の全国展開あるいは野菜の1次加工の推進、地域のさまざまな業種の連携による6次産業化の推進等により、加工品の改良、開発や販路拡大を進めてまいります。

飛びまして、49ページのほうをお願いいたします。

流通体制整備促進費は、県内の卸売市場の振興に係る事業でございますが、2の第10次県卸売市場整備計画調査事業につきましては、国の第10次整備基本方針の策定に伴い、平成28年度から5年間の県整備計画を策定するため、県内卸売市場の現状や動向等について調査を行います。

それから、下段でございます。ブランド確立・販路対策費につきまして、説明欄の1、くまもと地産地消活動支援等事業は、くまもと地産地消推進県民条例の核となる推進事業として行います。

全庁の幅広い関連事業と連携いたしまして、地域の自主的な地産地消の活動支援、直売所、飲食店の地産地消キャンペーンあるいは地産地消にかかわる情報提供などを推進してまいります。

飛びまして、50ページのほうをよろしく願いいたします。

説明欄3の多彩で特徴あるくまもとの農林水産物販売拡大事業でございますが、少量でも魅力のある品目の販路拡大・確保を図るため、消費地のレストラン等への売り込みルートや低コストでの輸送システムを構築するための事業でございます。

5番目、アジアマーケット販路拡大加速化事業は、既存国への物流において、新しい鮮度保持技術を活用した船便輸送を推進するとともに、イスラム圏等新規国について、ハラル認証取得を含め、商流開拓を図ります。

次に、51ページのほうをお願いいたします。

6のくまもとの宝トップセールス事業につきまして、県産農林水産物の国内外での市場確保と販路拡大のため、知事みずからがトップセールスを行うための経費でございます。

以上、流通企画課は、総額で7億3,400万円余を提案しております。御審議のほどよろしく願いいたします。

○潮崎むらづくり課長 むらづくり課でございます。

52ページをお願いいたします。主な予算を説明いたします。

3段目の農政諸費には、昨年5月に世界農業遺産に認定された阿蘇の農産物の付加価値づくりや県内外への情報発信による観光客の増加など、認定効果の発揮に向けた予算を計上しております。

最下段から次のページにかけましての山村振興対策事業費には、説明欄1として、まず本県独自のくまもと里モンプロジェクトの予

算を計上しております。美しい景観づくりに寄与してきましたイエロープロジェクトを取り込むとともに、26年度は、200件程度の活動の芽吹きを支援する予定としており、予算を倍増しております。

また、53ページの3番でございますが、新規事業といたしまして、中山間地の振興のため、荒廃農地などを活用した再生可能エネルギーの導入を促進する予算を計上しております。

その下の4番、中山間地域等直接支払事業は、3期対策の最終年度になりますが、全国2位の取り組み面積を維持するため、必要な予算を計上しております。

なお、27年度からの次期対策への見直しに当たりまして、対象地域の拡大など、制度の充実を国に要望してまいります。

次に、54ページをお願いいたします。

上から2段目の農作物対策推進事業費には、農作物に対する鳥獣被害を防止するため、侵入防止柵の設置、対策に従事する人材の育成や技術の普及、広域捕獲の強化などに要する経費、及び捕獲した鹿、イノシシの肉をジビエとして有効活用する取り組みに必要な予算を計上しております。

ページ飛びまして、56ページをお願いいたします。

中ほどの県営中山間地域総合整備事業費には、中山間地域を対象に、小規模な補助整備や農道、用排水路などの整備を、地域の実情に応じてきめ細やかに実施する予算といたしまして、継続地区15地区分を計上しております。

最後に、57ページをお願いいたします。

農地・水・環境保全向上対策事業費には、これまでの農地・水保管理支払事業を組みかえて、26年度から新たにスタートいたします日本型直接支払いの一つである多面的機能支払いの予算を計上しております。多面的機能の維持、発揮を図るのり面の除草や水路の

泥上げなどの共同活動及び地域資源の質的向上を図る農道水路の補修や景観づくりなどの共同活動などが助成の対象でございます。

これらの活動は、くまもと里モンプロジェクトの下支えにもなることから、積極的に推進することとし、12億900万円余の予算を計上しております。

なお、多面的機能支払いは、総額で約45億円を見込んでおりますが、国の負担分22億円余、それから市町村の負担分11億円余は県を通らないため、この予算額には含まれてはおりません。

以上が主な予算の説明ですが、それ以外の予算を含めまして、課全体としては60億2,000万円余の当初予算をお願いしております。御審議のほどよろしくをお願いいたします。

○松尾農業技術課長 農業技術課でございます。

資料の58ページをお願いいたします。

主な事業でございますが、まず一番下の段、農業改良普及管理運営費でございますけれども、説明欄1のとおり、県下11地域にございます農業普及・振興課の管理運営費等をお願いいたしております。

59ページをお願いいたします。

1段目の農業改良普及推進費では、説明欄3のとおり、国の公募型の新規事業でございますけれども、新品種・新技術活用型産地育成支援事業をお願いしております。これは、新たに開発されました栽培技術等の現地実証ですとか、実需者と連携したブランド力のある産地育成を行うための経費でございます。

60ページをお願いいたします。

下から2段目、土壤保全対策事業費は、説明欄のとおり、環境に優しい農業でございます。くまもとグリーン農業の取り組みを拡大するため、生産者や消費者等への理解促進活動などを行う経費でございます。

61ページをお願いいたします。

2段目の病害虫発生予察事業は、病害虫の発生状況を調査しまして、効果的な防除技術などの情報提供等を行うものでございます。

3段目の農薬安全対策費では、農薬販売業者あるいは生産者に対しまして農薬安全使用の周知、指導に係る経費をお願いしております。

以上、農業技術課といたしまして、一般会計で18億9,000万円余をお願いするものでございます。御審議のほどよろしくお願いいたします。

○山中農産課長 農産課でございます。

資料62ページをお願いいたします。

まず、下から2段目、農作物対策費の農作物対策推進事業費2億2,000万円でございますが、これは説明欄に記載しておりますとおり、国の経営所得安定対策を推進するための経費でございます。

次に、下段の米麦等品質改善対策事業費6,600万円余でございますが、これは米、麦、大豆の生産振興を図るための経費でございます。主な事業につきましては、63ページのほうをお願いいたします。

説明欄4番、くまもと米トップグレード総合推進事業でございますが、米の食味ランキング日本一の評価などを生かしまして、特に品質の高い県産米の産地育成と輸出を含む販路開拓に向けた取り組みに対して助成を行うものでございます。新たに品質区分に不可欠な食味計の導入などを推進しますとともに、引き続き首都圏等での販売促進にも取り組んでまいります。

資料64ページをお願いいたします。

説明欄7番、くまもと大豆連携支援事業でございますが、新規事業でございます。内容は、大豆の新品種の生産を軌道に乗せるために、大規模な展示圃を設置いたしまして、収穫物を利用した加工品の試作ですとか、試作品の評価あるいは需要調査等を行うものでござ

います。

次に、下段の畑作振興対策費2,900万円余でございますが、これはお茶、葉たばこ、イグサなどの生産振興を図る経費でございます。

主な事業といたしましては、説明欄2番の地域特産物産地づくり支援対策事業でございますが、これはお茶、葉たばこなどの生産振興に必要な機械施設の整備などに対して助成を行うものでございます。

説明欄4番、くまもと茶魅力発信支援事業でございますが、県産茶の認知度向上と消費拡大や販路拡大を図るため、県内あるいは首都圏を初めとした県外でのPR活動や販売会への参加を支援しますとともに、小中学校や保育園等でのお茶のサーバーを設置する場合などに助成を行うものでございます。

資料65ページでございます。

い業振興対策費2億2,000万円余でございます。

主な事業でございますが、説明欄1番のくまもと畳表価格安定対策事業は、国の価格安定制度と連動いたしまして、補填率が平準化するように県で補完を行うものでございます。

説明欄3番、いぐさ・畳表生産体制強化緊急対策事業は、イグサ、畳表の品質向上に取り組む生産組織が導入する共同利用機械などに助成を行うものでございます。

資料66ページをお願いいたします。

2段目の生産総合事業31億7,400万円余でございますが、これは営農組織や農協などが行います集出荷施設などの農業施設の整備に助成を行うものでございます。

下段の水田営農活性化対策費3億4,000万円余でございますが、これは水田農業の振興を図るため、米の計画生産と水田の有効活用を推進するための経費でございます。

説明欄1番、2番につきましては、米の生産数量の調整や転作作物の定着などを推進す

るための農業団体等の活動を支援するものでございます。

説明欄3番、県産米粉パン地産地消促進事業は、小中学校の学校給食における県産米粉パンの利用促進と普及定着に向けまして、標準パンとの価格差を助成するものでございます。

67ページをお願いいたします。

説明欄5番、くまもと土地利用型農業競争力強化支援事業は、これまでの集落等の枠を超えて、カントリーエレベーターなどを中心に営農組織の再編などを行いまして、最小の労力で最大の面積を管理する効率的な営農システムの構築を目指す取り組みを支援するものでございます。本年度設立されましたネットワーク大津への支援を継続しますとともに、それに続く広域営農組織の育成を目指します。

以上、農産課といたしましては、42億2,700万円余の予算を要求させていただいております。よろしく御審議いただきますようお願いいたします。

○古場園芸課長 園芸課でございます。

68ページをお願いいたします。

中段の農作物対策費の農作物対策推進事業費でございます。説明欄をごらんください。

全国クリ研究大会事業でございます。この事業は、7月に菊池市及び大津町で開催されます第29回全国クリ研究大会の開催に要する補助でございます。

続きまして、その下、野菜振興対策費でございます。

説明欄1の野菜価格安定対策事業でございます。対象野菜の価格が下落した場合、生産者に対し価格差給付金を交付する事業でございます。その資金造成のための県負担金をお願いするものでございます。

69ページをお願いいたします。

5の木質バイオマス等エネルギー対策事業

でございます。これは木質バイオマス加温機の導入に対する助成及び燃焼灰の有効活用策などの検証に要する経費でございます。

6の露地野菜生産拡大対策事業でございます。露地野菜の供給拡大を図るため、新規導入品目の検討、生産実証等に要する経費及び産地化に対する補助を行うものでございます。

続きまして、7の施設園芸緊急再生対策事業でございます。この事業は、気象災害に強いハウス施設の整備及びコスト削減に向けました2層カーテン等の導入に対し補助を行うものでございます。

70ページをお願いいたします。

10のくまもと稼げる園芸産地育成対策事業でございます。園芸産地の多様な取り組みに対応しました施設・機械等の導入、果樹産地の構造改革に向けた取り組みへの補助でございます。

11の次世代型ハウス環境制御システム普及体制整備事業でございます。これは、昨年6月補正におきまして、農業研究センターに実験用の小型複合環境制御ハウスを整備する予算をいただきましたけれども、その制御ハウスで得られる試験研究成果をもとに、環境制御技術の機器装備等の決定と指導者養成に要する経費、それからICT機器改良に対する補助を行うものでございます。

71ページをお願いいたします。

花き振興対策費の説明欄3、花き新技術実践供給力強化事業でございます。生産量日本一のカスミソウ、第2のトルコギキョウにつきまして、計画出荷、反収の増加を図るための新技術の実践活動、装置等の整備に補助するものでございます。

72ページをお願いいたします。

2の熊本産カンキツ連年安定生産出荷実証事業でございます。温州ミカン、デコポンについて、連年安定生産・出荷の実現によります産地力の強化を図るため、新技術の総合的

な対策を実施する団体に補助するものでございます。

3の園芸作物イチ押しブランド強化推進事業でございます。梨の「秀麗」クリの「ぼろたん」などのブランド化のため、品質管理体制、認知度向上のための取り組みに補助するものでございます。

以上、園芸課予算、5億3,700万円余をお願いいたしております。御審議よろしく願います。

○矢野畜産課長 畜産課でございます。

主要事業、新規事業を中心に説明をさせていただきます。畜産課は73ページからでございますが、74ページをお願いいたします。

畜産生産基盤総合対策事業費でございますが、前年度と比較して4,700万円余りの増額の2億2,700万円余りを計上いたしております。主に新規事業による増額でございます。

説明欄の4番、新規事業でございますが、あか牛新生産システム緊急対策事業は、受精卵移植技術を活用して、乳牛にあか牛の受精卵を移植し、肥育素牛不足の解消と繁殖雌牛の増頭を図る取り組みに要するもので、3,200万円余りを計上いたしております。

75ページをお願いいたします。

説明欄の5番、新規事業、優良乳用牛導入支援事業は、乳用雌牛群の改良を推進するため、泌乳能力の高い乳用雌牛の導入に対して助成を行うもので、1,700万円余りを計上いたしております。

その次の段の畜産経営安定対策事業費でございますが、主なものは、説明欄の1、家畜畜産物価格安定対策事業、1億4,300万円余りをお願いいたしております。肉用子牛、肉豚、鶏卵の価格変動による農家の損失を補填するための基金造成でございます。

次に、1つ飛びまして77ページをお願いいたします。

下から2段目の家畜保健衛生所整備費でござ

いですが、前年度と比較して7億300万円余りの増額の7億4,700万円余りを計上しております。

説明欄に記載しておりますが、悪性家畜伝染病への対応を強化するため、熊本市南区城南町にございます中央家畜保健衛生所の整備を行うものでございます。平成25年度に設計を行ったもので、26年度におきまして建築工事を行うものでございます。

79ページをお願いいたします。

下段の草地畜産活性化特別対策事業費でございますが、2億9,500万円余りを計上いたしております。

説明欄に記載しておりますが、新たな放牧技術の研究開発に伴い、阿蘇市にございます農業研究センター、草地畜産研究所の整備を行うものでございます。平成25年度の9月補正予算で設計等を行ったもので、26年度におきましては建築工事を行うものでございます。

以上、畜産課、当初予算合計で31億2,500万円余でございます。よろしく御審議をお願いいたします。

○荻野農村計画課長 農村計画課でございます。

主な事項につきまして説明させていただきます。80ページをお願いいたします。

一番下の国営土地改良事業直轄負担金でございますが、国営土地改良事業に伴う県及び地元の負担金でございます。完了地区を含む3地区が対象地区でございます。

81ページをお願いいたします。

下の段の土地改良施設維持管理事業費でございますが、詳細は82ページになります。

82ページ、説明欄でございますが、土地改良施設の整備補修に要する資金造成や施設の管理体制の整備、施設管理の省力化等に要する経費でございます。

83ページをお願いいたします。

下の段の農業農村整備調査計画費でございますが、これは、主に今後県営事業として整備が必要な地区に対する用水系統、排水状況等の基礎調査、さらには事業計画作成に要する経費でございます。

85ページをお願いいたします。

中段の森林総合研究所営特定中山間保全整備事業負担金でございますが、こちらは独立行政法人森林総合研究所が平成21年度に事業完了した阿蘇小国郷の特定中山間保全整備事業に対する県及び地元の負担金でございます。

85ページ、一番下の単県農業農村整備事業費でございますが、これはビニールハウスに降った雨水等の地域資源を活用した用水施設の整備に要する経費等でございます。

次のページ、86ページをお願いいたします。

県営土地改良調査計画費でございますが、これは国から補助を受けて実施する農業農村整備事業の新規予定地区の事業計画策定などに要する経費でございます。

1ページ飛びまして、88ページをお願いいたします。

上から2段目の団体営土地改良調査計画費ですが、これは国から補助を受けて市町村などの団体が実施する農業農村整備事業の調査に要する経費でございます。

その下の農業農村整備推進交付金ですが、これは市町村が行う農業農村整備に対する支援に要する経費でございます。

一番下の海岸保全直轄事業負担金ですが、これは玉名横島地区の直轄海岸保全整備事業に係る県負担でございます。

以上、農村計画課といたしましては、総額で24億4,924万円余をお願いしております。御審議のほどお願いいたします。

○緒方技術管理課長 技術管理課でございます。

説明資料89ページをお願いします。

一番下の農業土木行政情報システム費でございますが、説明欄のように、1つは、電子入札、工事進行管理システムなどの運用並びに機器の導入に要する経費のうち、農業土木負担分でございます。2つ目は、農地情報図を県、市町村、農業関係機関で共同利用するための経費に係る負担金でございます。3つ目ですが、90ページをお願いします。

3番目、これは、農地集積の加速化のため、市町村、農地中間管理機構、県が農地情報を共有しまして、集積業務を支援する農地情報図を整備するための経費でございます。

次に、最下段の林政諸費ですが、説明欄のように、電子入札・納品、工事進行管理システムなどの運用並びに機器の導入に要する経費のうちで、林務水産の負担分でございます。

以上、技術管理課としましては、総額2億1,400万円余をお願いしております。御審議のほどよろしくお願いいたします。

○小柳農地整備課長 農地整備課でございます。主なものについて御説明いたします。

91ページをお願いいたします。

まず、農地総務費ですが、3段目の土地改良諸費に490万円余を計上しております。これは、東日本大震災の復興支援を行うため、引き続き農業土木職員を宮城県へ派遣することとしており、そのために必要となる経費でございます。

最下段の地籍調査費でございますが、市町村が行う地籍調査への補助として10億800万円余を計上しております。

次に、92ページをお願いいたします。

2段目から、土地改良費でございます。

最下段の県営かんがい排水事業費ですが、農業用水施設、排水路、排水機場等の整備を行うもので、26地区で11億9,700万円余を計上しております。

93ページをお願いします。

債務負担行為の設定でございます。説明欄にありますように、八代市の第二郡築地区を初め4地区において、排水機場の整備に伴う債務負担行為の設定をお願いしております。

94ページをお願いいたします。

上段の農道整備事業ですが、13地区で7億200万円余を計上しております。

また、最下段の県営経営体育成基盤整備事業費ですが、区画整理、用排水施設、農道等の総合的な整備を行うもので、20地区で19億1,500万円余を計上しております。

また、次の95ページの上段にありますように、熊本市の梅洞地区の排水機場の整備に伴う債務負担行為の設定をお願いしております。

最下段の団体営農業農村整備事業費ですが、市町村や土地改良区が実施する農業農村整備事業への補助として、52地区で11億9,700万円を計上しております。

次に、96ページをお願いいたします。

農地防災事業費でございます。

3段目の海岸保全事業ですが、18地区で13億2,300万円余を計上しております。

次に、97ページをお願いします。

上から2段目の農地防災事業ですが、災害被害の発生防止のために、防災ダムやため池の整備、改修、排水機場等の新設、改修を行うもので、19地区で19億800万円余を計上しております。

また、次の段から次の98ページの上段にかかけまして、熊本市の梅洞地区を初め3地区において、排水機場の整備に伴う債務負担行為の設定をお願いしております。

次に、99ページをお願いします。

農地災害復旧費でございます。

2段目の過年団体営耕地災害復旧費ですが、平成24年度と平成25年度に発生しました過年災害の復旧に要する費用といたしまして、3億5,900万円余を計上しております。

また、3段目の現年団体営耕地災害復旧費ですが、平成26年度に発生が予想されます災害復旧に対応するため、5億2,000万円の待ち受け予算として計上しております。

以上、農地整備課としまして、合計欄にありますように、総額128億2,300万円余を計上しております。御審議のほどよろしく願いいたします。

○長崎屋森林整備課長 森林整備課でございます。

新規事業や単県事業を中心に御説明させていただきます。説明資料の100ページをお願いいたします。

中段の林政諸費で1,700万円余を計上しております。このうち、新規事業として、説明欄2として、森林・山村多面的機能発揮対策事業の事務費を計上しております。

この事業は、民間組織が行うさまざまな森林整備・保全活動を支援する事業でありまして、今年度から既に県内で7団体が支援を受けて、間伐木をまきや木炭として利用したり、イノシシの農作物被害を軽減するために森林に緩衝地帯を設けたりといった活動を行っております。来年度も、これらの活動をさらに後押しすることとしておりまして、この経費はその県、市町村の事務費であります。事業費本体は、国から直接団体に補助されます。

飛びまして、102ページをお願いいたします。

水とみどりの森づくり事業費でございます。本事業は、水とみどりの森づくり税を活用した事業です。管理がなされていない森林を針広混交林へ誘導することや、鹿の食害を受けた個所の植林の実施等に対する助成を行う事業でありまして、合計4億1,100万円余を計上しております。

次の103ページをお願いいたします。

中段の林業公社貸付金でございます。これ

は林業公社が実施する森林整備や借入金の償還等に必要な資金を貸し付けるものでございます。

間伐による公社の自己収入の増加を見込みまして、県からの貸付金は、前年度より約2,400万円減少しまして、5億3,300万円余を計上しております。

次に、最下段の林業普及指導費でございます。説明欄2に、新規事業として、地域ブランドの森林づくり推進事業650万円を計上しております。

これは、全国唯一のヒノキ挿し木品種として阿蘇地域一帯に古くから植林され、高齢級材の一部は高値で取引されておりますナンゴウヒを、全国に通用するブランドとして確立する事業でございます。長期安定供給のための資源データベースの整備や地域の森林所有者の皆さんで組織する協議会活動へ支援を行うものでございます。

1ページ飛びまして、105ページをお願いいたします。

説明欄2の低コスト林業実践事業ですけれども、皆伐後の再造林がいつでも行えるようにするために、現在冬の時期に限定されておりますコンテナ苗の生産を、通年で生産できる体制にするための苗の生産施設の整備等として1,700万円余を計上しております。

また、説明欄4の森林経営計画実行促進事業ですが、これは今年度から単県事業として創設させていただいたものでございます。経営計画に基づく施業に対して、補助のかさ上げを行うことで、計画の策定を促し、施業を集約化して、低コストで安定的な森林整備を推進するものであります。来年度は10%のかさ上げを行うこととして、1億2,600万円余を計上しております。

以上、国庫補助の造林事業を含めまして、森林整備課、総額で45億2,300万円余の予算を計上しております。御審議のほどよろしくをお願いいたします。

○小宮林業振興課長 林業振興課でございます。

資料の108ページをお願いいたします。主な内容について御説明いたします。

4段目の水とみどりの森づくり事業費では、県産木材で製作した遊具の貸し出し、木製の机、椅子等を整備する幼稚園への補助などを行うものでございます。

最下段の林業構造改善事業費では、建設業の方が高性能林業機械を導入する際の支援を行うもので、1,954万円をお願いしております。

109ページをお願いいたします。

林業労働力対策事業費で1億9,000万円余をお願いしておりますが、説明欄3の緑の雇用担い手対策支援事業では、林業事業体内に技術指導ができる講師を育てる研修などを行うものでございます。

110ページをお願いいたします。

説明欄5の林業・建設業等連携推進事業は、森林施業の集約化や林業参入に取り組みされる建設業従業員の方々などに対して、林業に必要な技術や知識の習得のための研修を行うものです。

説明欄6のくまもと緑の新規就業促進対策事業では、林業への就業希望者を対象とした長期集合研修の開催と研修生への給付金の給付を行うものであります。

111ページをお願いいたします。

説明欄7の林業新規就業者定着推進事業は、新規事業でございますが、新規就業者の集合研修による意見交換などを通じてグループ活動を促進いたしまして、新規就業者の定着を図るものであります。

最下段の木材産業振興対策費では、8,938万円余をお願いしております。112ページのほうをお願いいたします。

説明欄4の木質バイオマス等エネルギー対策事業は、木質ペレット燃料の製造、配送経

費などを助成し、農業用ハウス加温機の燃料の安定供給を図るものであります。

説明欄5の木の駅プロジェクト推進事業でございますが、市町村や関係団体等で設置いたします地域協議会に対して、林地残材の集荷拠点となる木の駅の整備、また、林地残材を収集し、地域で利用されているまきのストーブや温泉施設などに供給する仕組みづくりを支援するものでございます。

最下段の県産木材需要拡大対策費では、7,543万円余をお願いしております。

113ページのほうをお願いいたします。

説明欄3のくまもと地産地消の家づくり推進事業は、県内外で木造住宅を新築、リフォームする場合や民間団体が公共性の高い施設を県内で建設する場合に、柱材等の県産木材を提供するとともに、住宅見学会を開催いたしまして、県産木材の需要拡大を図るものでございます。

114ページをお願いいたします。

下段の木材需給安定対策費では、1億2,666万円余をお願いしております。

説明欄2の間伐材供給安定化緊急対策事業は、間伐材の利用と安定供給を促進するために、市町村が間伐材搬出・流通経費の一部を補助する場合に、市町村に対して助成を行うものであります。

115ページをお願いいたします。

林産物振興指導費で2,037万円余をお願いしております。

説明欄2の特用林産物施設化推進事業は、林内作業や干しシイタケ生産に必要な乾燥機、選別機などの施設整備に対して補助を行うものであります。

次の116ページをお願いいたします。

林業・木材産業振興施設等整備事業費で4億5,723万円余をお願いしております。

説明欄1の林業・木材産業振興施設等整備事業は、国庫交付金により木造公共施設などの整備を行うもので、説明欄2の緑の産業再

生プロジェクト促進事業では、森林整備促進及び林業再生等基金を活用いたしまして、木質バイオマスを燃料とする農業ハウス加温機の導入を支援するものであります。3の木材供給拠点地域整備事業では、元氣臨時交付金を活用いたしまして、高性能林業機械や製材、乾燥などの施設整備に補助を行うものであります。

次の117ページをお願いいたします。

2段目の林道事業費で20億8,768万円余をお願いしております。

説明欄1の県営林道事業で9路線、2の市町村営林道開設事業で7路線、3の大規模林業圏開発推進事業で1路線の林道開設を行うものでございます。

118ページをお願いいたします。

中段の林道改良事業費では、市町村が実施される2路線の改良事業を、最下段の農免林道事業費では8路線の舗装事業をお願いしております。

119ページをお願いします。

上段の単県林道事業費では、6路線の改良、舗装の事業をお願いしております。

林業振興課といたしましては、最下段の合計にありますように、34億1,668万円余をお願いしております。

林業振興課は以上でございます。御審議のほどよろしくをお願いいたします。

○本田森林保全課長 森林保全課でございます。

資料の120ページをお願いします。主なものについて説明させていただきます。

中段、水とみどりの森づくり事業費は、県民の皆さんが行う森づくり活動や森林環境教育活動を支援するもので、5,900万円余を計上しております。

121ページをお願いします。

治山費で総額54億9,700万円余を計上しております。

内訳としましては、治山事業費で、広域大
水害対策を含めて47億4,000万円余を、122カ
所の実施を予定しております。

下段、緊急治山事業費2億3,600万円余
は、災害対応の待ち受けでございます。

122ページをお願いします。

単県治山事業費1億3,100万円余は、国庫
補助の対象とならない小規模な山地災害の復
旧や治山施設の維持管理に要するもので、合
わせまして33カ所の実施を予定しておりま
す。

なお、説明欄3の森林保全施設管理整備事
業は、ゼロ県債をお願いしたものでございま
して、既に入札を終えております。

123ページをお願いします。

2段目の保安林整備事業費3億6,200万円
余は、下刈りや間伐等の保安林の整備を行う
もので、54カ所の実施を予定しております。

124ページをお願いします。

治山施設災害復旧費は、被災した治山施設
の復旧を行う経費でございます。

以上、森林保全課としまして、総額59億円
余の予算を計上しております。御審議のほど
よろしく申し上げます。

○平岡水産振興課長 水産振興課でございま
す。

資料は125ページからですが、126ページを
お願いいたします。

水産業振興費で14億1,664万円余の予算を
お願いしております。

まず、下段の浅海増養殖振興事業費の説明
欄の3、熊本産「クマモト・オイスター」生
産流通推進事業でございますが、これはクマ
モト・オイスターを熊本ブランドとして確立
し、新たな産業として育成することを目的と
し実施するもので、種苗量産や養殖技術の確
立及び販売展開の促進を行うこととしてお
り、特に平成26年度から、高水温や揺れに対
応した養殖技術安定化のための指導の強化を

行います。

次に、127ページをお願いいたします。

説明欄の5、二枚貝(クマモト・オイスタ
ー)種苗生産施設整備事業でございます。先
ほど説明しましたとおり、現在クマモト・オ
イスターの種苗量産に向けた技術開発に取り
組んでいるところですが、市場の需要に応え
た増産体制を整えるため、国庫補助事業を活
用し、新たな種苗生産施設の整備を行うもの
で、平成26年度中の完成を予定しておりま
す。

続きまして、下段の水産物流通対策事業費
をお願いいたします。

説明欄1のくまもとの魚流通支援事業で
ございますが、これは県産水産物の認知度向上
や販売力の強化を目的としたものでございま
して、県内でのPRイベントや「熊本の魚」
ロゴマークの活用、漁協等の生産者の活動へ
の支援等を通して、地産地消や県外への流
通、アジア圏への輸出の促進を図ってまい
ります。

次に、説明欄の2、活力あるくまもと水産
業づくり事業でございますが、これは平成26
年度からの新規事業となります。

この事業は、全国豊かな海づくり大会を契
機とした本県水産業の総合的な振興を図るも
のでございまして、具体的には、資源管理や
6次産業化に取り組む漁業者や協議化を進め
るノリ養殖業者等に対し支援を行うとともに、
将来の水産振興への取り組みに資するため、
大学との共同研究等を実施するものでござ
います。

128ページをお願いいたします。

説明欄の3の新しい漁村を担う人づくり事
業につきましては、漁業の担い手育成のため
の指導や新規就業希望者のための研修を実施
するものでございます。

129ページをお願いいたします。

下段の水産資源保護育成事業費の説明欄の
3、さかながとれる豊かな海づくり事業は、

組みかえ新規事業となりますが、水産物の種苗生産や稚魚の放流等を行うとともに、資源管理計画の策定の指導や実践状況の確認を行うなど、栽培漁業と資源管理型漁業をより連携し、水産資源の保護、育成に取り組むものでございます。

130ページをお願いいたします。

中段の栽培事業運営費の説明欄3の大矢野種苗生産施設整備事業でございますが、この事業は、元気基金を活用し、放流に用いるクルマエビの稚エビを安定的に生産できる種苗生産施設を新たに整備するものでございます。

下段の漁業調整費で7,067万円余の予算をお願いしておりますが、これは各種漁業に係る許認可や漁業調整委員会の運営に要する経費でございます。

1ページ飛びまして、132ページをお願いいたします。

漁業取締費で10億357万円余の予算をお願いしております。

説明欄4の漁業取締船代船建造事業は、漁業秩序を維持し、資源管理の強化を図るため、内海用に建造された船にかわりまして、外海での運用に耐え得る新たな漁業取締船を平成25年度から26年度の2カ年で建造する事業でございます。建造費のうち、平成26年度分の出来高額について今回計上しております。

また、説明欄5の漁業取締事務所棧橋整備計画策定事業につきましては、新規事業となりますが、これは取締船の係留時の安全を確保するため、建造後約30年が経過した漁業取締事務所の浮き棧橋の現状調査を行うとともに、機能保全のための整備計画を策定するものでございます。

最下段でございますが、水産振興課としまして、合わせまして27億4,400万円余の予算をお願いしております。

水産振興課は以上でございます。御審議の

ほどよろしくお願ひいたします。

○原田漁港漁場整備課長 漁港漁場整備課でございます。

当初予算の主なものを御説明いたします。資料の133ページをお願いいたします。

まず、下段の沿岸漁場整備開発事業費でございますが、効用の低下している漁場の生産力の回復や生息場の環境改善を目的に、覆砂や藻場造成を行う事業でございます。2億9,400万円余の予算をお願いしております。

次に、134ページをお願いいたします。

134ページから140ページにかけまして、漁港建設管理費といたしまして24億8,300万円余の予算をお願いしておりますが、主なものについて御説明いたします。

134ページ中段の地域水産物供給基盤整備事業費につきましては、地域に密着した漁港において、外郭施設、係留施設等の各施設を整備することにより漁港機能の向上を図るものでございまして、26年度は、天草市宮大浦元浦漁港の整備を実施します。

135ページをお願いします。

下段の単県漁港改良事業費につきましては、次ページに続きますけれども、国庫補助事業の対象とならない小規模な改良、しゅんせつ、補修を行うものでございます。

飛びまして、137ページをお願いいたします。

下段の漁村再生整備事業費につきましては、既存施設の有効活用の観点から、漁港施設や生活環境施設の整備を行うもので、県営下桶川漁港を含む10漁港と1漁場で整備を行います。

138ページをお願いいたします。

漁港関係港整備事業費につきましては、説明欄2に記載しております水産基盤ストックマネジメント事業が主な事業となります。この事業は、漁港施設の延命化及び更新コストの縮減並びに平準化を図るための機能保全工

事等を行うもので、県営樋合漁港を含む21漁港で事業を実施いたします。

次に、139ページをお願いいたします。

まず、上段の水産流通基盤整備事業費につきましては、流通拠点となる漁港において、品質、衛生管理の向上、集出荷機能の強化等を目的に、県営牛深漁港と上天草市営大道漁港の整備を行います。

下段から140ページ上段にかけては、水産生産基盤整備事業費でございます。この事業は、水産資源の維持、増大と水産物の生産機能の確保を図るため、関連する漁港漁場施設の整備を行うもので、県営塩屋漁港を含む3漁港と1漁場で整備を行います。

140ページ下段の漁港災害復旧費につきましては、26年度に災害が発生した場合に、応急的に対応するための予算でございます。

141ページをごらんください。

最下段となりますけれども、漁港漁場整備課といたしましては、総額で29億6,800万円余の当初予算をお願いしております。

漁港漁場整備課は以上でございます。御審議のほどよろしくをお願いいたします。

○田代国広委員長 しばらく休憩します。

午前11時19分休憩

午前11時25分開議

○田代国広委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

執行部の説明が終了しましたので、議案について質疑を受けたいと思います。

質疑はありませんか。

○前川収委員 議案全体的な話でちょっと恐縮なところがありますけれども、今回の予算の中で、中でというか、先日、ニュースで熊本の農家所得が躍進して、あれは何年と何年の資料の対比だったかよくわかりませんが、全国何位までぐっと上がってきたということが

報道されて、よかったなというふうに私も思っておりますが、知事がやっぱり稼げる農業ということを前面に押し出しながら政策目標にして、そのことを実現していくためにこの予算というのが当然あるわけでありまして、ことしもその部分は必ず織り込んであるというふうに思っています。

ただ、農家所得を向上させるための予算というのは、どの部分のどの部分ですというのはなかなか難しく、総合的なものだろうとは思いますが、執行部として意識を持って取り組んでいらっしゃるという部分について教えていただきたいというのが第1点です。

もう1つ、先日、畜産流通センターが、皆さんの御協力のおかげでHACCP対応の取得ができました。今回の予算をちょっと見ながら、流通企画課なのかどこなのかよくわからないんですけど、やっと熊本の畜産物がその工場で加工されることによって、アメリカを初めとした外国に輸出ができるという環境が——悲願だったんですけども、整ったということになりまして、そのことに何か予算として説明があるかなと思っていたら、ちょっと、まあ説明がなかっただけで何か組んではあるのだろうとは思いますが、その辺についてちょっとお話があればこの中で教えてもらえればと思います。その2つをお願いします。

○梅本農林水産部長 所得につきましては、全体的な話ですので、私のほうから考え方を……

○前川収委員 順位をちょっと教えてください。

○田中農林水産政策課長 全国の所得の順位ですけれども、熊本のほうが全国では4位というふうになっております。

○前川収委員 ちょっと比較をしてもらえればいいんですね。何年前が何で、今度がこうなったと。いつが——これは去年の数字がどうかわかりませんが、数字の内容を。

○田中農林水産政策課長 これが平成24年の実績でございます、これが全国4位でございます。ちなみに、九州1位という状況でございます。平成23年が全国5位ということで、上昇しております、前年に比べて6.6%の増加というふうなことになっております。

以上でございます。

○前川収委員 答弁の途中で申しわけないですけれども、まあ5位と4位はあんまり変わらないんですけども、その前が随分低かった時期から、まあ低くはなかったのかもしれませんが、躍進したと私はあえて質問の中で言ったので。

○田中農林水産政策課長 平成20年あたりが、燃油高騰で非常に苦労した時期がございまして、そのときの順位が10位でございます。ちなみに、生産農業所得も1,000億を割っております、900億円台に落ち込んだ時期がございまして、それが、1,000億を超えて、1,134億というのが最新の状況でございます。

○梅本農林水産部長 この委員会の昨年春の最初の委員会で、やはり所得政策が大事だぞという御議論がございまして、私のほうから、最上位の目標として、所得あるいは稼げる農業というのをやっていきたいというお話を申し上げました。

所得を構成するのは、1つは価格でございます。それからもう一つが量でございますけれども、それから3つ目がコストでありまし

て、特にこの5～6年間力を注いでいるのがこのコスト対策でございます。先ほどの予算の中にも、施設園芸の2重被膜とかいうお話をしましたけれども、ああいうものをずっと積み上げてきた結果、大分燃油高騰にも強い体質が築かれたと思います。そういうものを一つ一つ組み上げて——そのときの議論では、いろんな政策がたくさんあるけれども、所得政策に全て結びつくような形で展開をしていく必要があるという御指摘だったと思います。

私ども、この数年間、そういう意識でやってきましたけれども、あの議論を踏まえて、さらにこの1年間は、特にコスト対策、それからブランド対策、こういったものを強化いたしまして、職員それぞれ、それから各課、出先の職員とも、やはり結果として、アウトプットとして農家の所得一戸一戸が上がること、県全体の所得の話は、今10位とか4位とかいう話がありましたけれども、最終的には個々の農家が上がらないといけない、そこを目指して今取り組んでいるところであります。

以上、スタンスみたいな話で恐縮ですけれども。

○西山流通企画課長 流通企画課でございます。

後段のほうの流通センターの牛肉の輸出につきましては、中心的には、50ページの4番、県産農林水産物輸出促進チャレンジ支援事業というのがございます。これは従来もやっておりますけれども、その中で、農業団体が輸出支援の活動をしていくということで、その活動の費用等の補助をしております。そのほか、現地での商談会というか、飲食店とかレストランあたりを集めて商談会をするような費用も入っております。

それから、従来、次のページの6番の知事のトップセールスにおきましても、牛肉等の

プレゼンテーションというか、そういうこともやっております。そういう中で、今後支援をしていきたいというふうに考えております。

○前川収委員 まず、農家所得の話なんですけれども、平成20年ごろ全国10位だったという話で、燃油高騰というのはこれは全国一律の話ですからね、燃油高騰の話は。今ももちろん高いんですけども、それに対して、コスト面で随分頑張っていたかきながら、こういう実績をつくっていただいたというのは、どの部分のどのことということよりも、今部長がおっしゃったように、全体的な目的意識を明確にしながらの予算の組み立てとその執行というのが、着実に知事の目標にきいているということ、これは高く私は評価していきたいというふうに思っています。

その高く評価した上での話なんですけれども、流通企画、売り手の部分の話とそれから生産の話ですね。農業基盤の話というのは、大体市町村と連携しながらきちとやっていたかきしていると思っておりますが、生産のほう若干、私の個人的な目から見ると、やっぱり市町村との連携が少し弱いんじゃないかなという思いがあります。

それは、農業改良普及員が市町村にはいないという大前提もあって、農協との連携というのは当然あるんでしょうけれども、市町村は抜きでも、県と農協と生産者という形で動いているような気がしてどうしてもならないんですね。そこに、もう一押し市町村が頑張ってくれれば、この部分は農家にとってみればもっと飛躍的な部分が見えてくるんじゃないかなと思っておりますが、どうも農産という部分において見ると、市町村は県の仕事みたいな意識を持っていらっしゃるんじゃないかなという、これは私自身の感覚的な部分なんですけれども、そういうところがあるのじゃないかなという問題意識がありまして、その部

分はやっぱり少し今後——別に大きな予算を立ててどうこうということよりも、やっぱり市町村との連携というものがないと、この後もっと上という部分で非常に厳しい状況になるんじゃないかなというふうに思っています。

それから、特に流通企画については、もっと何か、生産者と農協と県が頑張っていますけれども、市町村の顔が余り見えないというのが率直な、私のずっと見てきた中での感想でありますので、まあ市町村になると、県から見れば、産地の捉え方が、別に市町村にこだわらずに、市町村域を超えた産地という見方をしているから、それはそのほうが私も効率的だとは思いますが、やっぱり地域、基礎自治体が、その点にもしっかりと目を配っていただけるような形というものをぜひつくってもらいたいというふうに思っておりますので、その市町村の位置づけについて、特に熊本市なんていうのは、農業もあるわけでありまして、なかなかその辺のところの感覚が少し薄いという状況だと思っておりますから。

やっぱり市町村というのは、一番住民にとっても、農家にとっても身近なんですよ。ところが、そこにはあんまり窓がないんですよ、農産のほうは。圃場整備やりますとか、基盤整備やりますということは、これは当然土地改良とか耕地課とか市町村にありますそういうところの窓口から上がってくるんですけども、生産そのものについては、あんまり市町村がそういう窓を持っていないような気がしてなりません。それと、特に流通企画、売りのほうはもっとないのかなというところがございますので、その点についてひとつもう一回御答弁いただければと思います。

それと、せっかく、2番目の質問なんですけれども、HACCPが取れたというのは、多分今日本一の畜産流通加工工場が熊本県にできたと、しかも、これは海外輸出対応だと

いうことでありますので、ある面では、そういうのができたので——工場はもちろんできていたんですけども、そういう資格が取れたということであれば、売り込む材料としてはこんないい機会はないし、こういうチャンスはあんまり——来年とことしはやっぱり違うわけで、ことしからということができるわけですから、そういうのに特化したキャンペーンみたいなものまで含めて考えてもらえればとてもありがたいなと思いますし、そういう考えがないのか、お尋ねしたいと思いません。

○渡辺生産局長 前川委員の御指摘のとおり、私ども県庁から見ておられますと、市町村と普及とのつながりといいますのが、温度差があるところがあると私も感じているところでございます。

ただ、200名弱の普及指導員が、それぞれの現地、11事務所と本庁で頑張っておりますけれども、それだけではマンパワーが少ない部分もあるかと思っておりますけれども、そのために、例えば昨年から——ことしをお願いしておりますけれども、iPadというICT端末、これを入れて普及の時間を確保する、あるいは最近はず農家を訪問したならばメモを置いてくる、これを徹底させております。こういうことで時間をつくりまして、できるだけこれから先も——温度差はあるようでございますけれども、それぞれにつきまして、市町村との連携、これから先含めていかなければならぬと思っておりますので、やっていきたいと考えております。

○西山流通企画課長 国内の流通企画という部分につきましては、従来うちのほうでやっているのは、量販店だとか、レストランだとか、そういうところにバイヤーが参ります。それを、現地を見せながら、この商品はどうだというような、まあ発掘というか、そうい

うのを見せて、実際商談につなげていこうというような形をやっております。

その中に、市町村も現地では対応していただいているという部分がございますので、そのところもありますし、もう一つは、例えばスーパーマーケットトレードショーとか、大きな国内の商談会とかいうこともございまして、それも生産者が中心でやっているというような形になっております。そこにはちょっと市町村が入っていないという部分がございますので、今後はそういうところも意識しながら、市町村との連携を高めながら、売りの技術というか、そういうものを、マインドを持ってもらうというような方向でやってまいりたいというふうに思います。

それから、海外の牛肉のキャンペーンにつきましては、これも従来やっておりますけれども、畜産流通センターが今度出せるという形になりましたので、これはせっかくの機会というか、今からどんどん出していくという形になりますので、まあ牛肉あたりは単価が高いですので、輸出量につきましても金額がかなり上がっていくということもござい

ます。そういう意味で、今日本食文化ということで、向こうのほうも求めている部分が多いというふうに見ておりますので、ぜひともそういう形で重点的に推進をしていきたいというふうに思います。

○前川収委員 まずは市町村の話なんですけれども、今普及員が少ない人数で頑張っていることも十分承知していますが、だからこそ市町村も、もっと生産のほうの意識を持ってほしいというのが気持ちとしてはあるわけですね。

そもそも普及員が市町村にはいないから、生産は全部県とか農協の仕事なんだという意識を仮に市町村が持っていらっしやるとすれば、それは大きな間違いだと私は思っていま

して、基盤をつくったって、生産がなければ何も物は生まれないし、そこにはやっぱり市町村の特性というようなものはあっていいし、市町村が独自でうちはこの気持ちを持ってやっていただく、もちろんやっていただいているところもたくさんありますけれども、そういう意識づけというのがちょっと薄いところが多いと思っています、生産に関しては。

ぜひ、まあ号令をかけるわけにはいかぬと思いますが、みんなで農家所得を上げていこうという、県政全体、これは誰も悪いと思う人はいないわけで、いい話ですから、それをやっぱり少しずつ市町村が応援してくれれば、全然内容は変わってくるんだろうと思いますし、逆に普及員の仕事もやりやすくなるというんですか、そういうところも市町村との連携をひとつぜひ強化してもらえればありがたいというふうに思っています。

それと、HACCP、これまでも牛肉をといっただって、熊本産の牛肉をよその工場加工して出していたというのが今までの形ですよ。熊本ではHACCPが取れてないから、HACCP対応じゃないところから、受け入れられるところ以外は出せなかった話ですから。せっかく50億もかけてあの畜産流通センターというのはつくったわけですから、これを生かさないと手はないし、今課長がおっしゃったとおり、日本食ブームという中で、同じ牛でも和牛というのは全然違うということで、国際的な認識も高まっている状況の中ですから、ぜひこれをチャンスに——ここでやれないと、多分だんだんやれなくなると思いますので、今が一番チャンスだと思いますので、ぜひ頑張ってください。

以上です。

○村上寅美委員 さっき僕が、休み時間、ちょっと余談で言ったけど、水産もそうであったように、やっぱり本当に両方で何もしてく

れぬ、予算はつけとるじゃないかというところの今の関連と一緒に、農業もそうだろうと思うけど、梅本部長、やっぱり市町村と勉強会と言うとおかしいけど、指示というか、担当のレベルの高いところで、定期的、定期的というか、予算だから、予算つけとるぞというような形で市町村との勉強会というか、会議というか、これを持てば私はいいと思うがな。

○梅本農林水産部長 実は、先般から市町村とは、首長さんあるいは課長さんのレベルでいろいろ会議を始めております。

というのは、やっぱり大分反省しております、改めて振り返ると、市町村と一緒にこんなにして一堂に会して情報交換したりするのはあんまりなかったなという反省の中で、先般も、農地中間管理機構の仕事を一部委託する、そのときに、やっぱり市町村側からすると、県側の気持ちも余りわからぬし、どのような温度差の中でそういう——埋めながらやっていくのかということの大切さを改めて感じました。

それは、予算にしろ、それから、元気交付金の配り方が県から市町村に行っています。こういったことも踏まえて、それから水産との意思疎通も含めまして、頻繁に、きめ細かにせないかぬと。そこは本当に大きな問題だと今認識して、今後改善していきたいと思っています。

○村上寅美委員 課長レベルはその事業だけだから、やっぱり部局長で1回やって、そして後は個々にやりゃいいんだから。そうすると、向こうの局長が各課におろしてくれなきゃ困るわけよね。そうでしょう。県でもそうでしょう。だから、それは政策と——頭はあなたというか、部長、局長で、そして政策担当がおって、必ず各課におろしてもらいたいという、勉強会たいね、俺が要望したいの

は。そうしないと、各課は各課ですけど、資料も出さぬような状態だから、あきれて物も言えぬ。本当だよ。だから、ぜひひとつそこをやってください。

それから、ついでにだけど、127、全国豊かな海づくりのあれで、新たな総合的な振興の推進というけど、今後どういうふうに推進の計画があるのか。あれば教えてもらいたい。

それから、上のほうのくまもと魚流通の支援の問題で、これは消費段階で、田崎の市場で勉強会があっているんですよ。それで、主婦を呼んで——うろことか、魚の名前はもちろん知らぬし、だから、親ばこれは引きとめとかなんといつて、幼稚園にやらせよるわけです、魚の名前を教えるために。そうすると、必ず父兄がついてくるからですね。そういう計画を25年度も何回かしたけど、毎月やろうというような計画が田崎市場にあるんですよ。そういうのに使えますか、これは。

○平岡水産振興課長 まず、全国豊かな海づくり大会を契機にした取り組みについて御説明します。

まず、水産資源の減少、それから収益の低下という、そういった大きな問題があります。そういったものを解決するために、まず水産資源の回復に向けた取り組み等を行うということで、具体的には、資源管理とか、漁場改善の取り組みを強化したり、増殖技術の開発を行うとかいう形で取り組んでいきます。資源管理、漁場改善の円滑化を図ったり、あとは活力ある漁船漁業の推進を行うというようなことで、例えば資源管理を行うために、休業している間の活動への支援を行うとか、あとは海藻類の増殖のための技術開発を行うとか、そういったことに取り組んでいきます。

それから、流通、加工、ブランド化の取り組みとしまして、養殖魚のPRとか、ノリの養殖の協業化を進めていくとか、あとは海藻

養殖とか、二枚貝の養殖の技術指導等を行ってまいります。

それから、稼げる水産業づくり事業として、漁業所得向上に向けた新たな取り組みとして、6次産業化の取り組みとか、県南地域のフードバレー構想を進めていくとか、そういった取り組みを行っていきます。

また、新たに、今後水産振興に必要な技術開発という部分で、大学等と水研センターとで共同研究等を行っていくというような形で、そういった水産資源の回復に向けた取り組み、それから流通、加工、ブランド化の取り組み、それから将来に向けた新たな研究の取り組み、こういったことを3本柱としまして、漁業者の所得の向上を図っていこうというような形で考えているところでございます。

○村上寅美委員 あなたが今言ったのは、全部現状のあるやつを改革とか研究とかというようなハード面の話ばかりだったけど、私は、消費という観点で——振興課じゃないかもしれないけど、流通の消費という観点で——どの課長か、そういう形で現にみずから民間でやっているわけだから、団体で、それも個人じゃなくて、市場全体としてそういうことをやっているということだから、ぜひそういうのには——市は、何か幾らか出しよるらしいけどね。君のところかどこかわからぬけど。

○平岡水産振興課長 くまもとの魚流通支援事業という事業の中で、地産地消とか魚食普及とか、そういったことにも取り組んでおります。

魚食普及につきましては、魚食普及推進協議会というのを県漁連の中につくりまして、そこで、県からもお金を出して、いわゆる田崎の市場でやられているような、そういった活動に対する支援もできるような形になって

おります。

○村上寅美委員 幾らあるの、予算は。

○平岡水産振興課長 200万弱でございます。

○村上寅美委員 それで、ぜひ積極的にやってもらいたいと思うのは消費で、ソフト面が弱いから、ぜひお願いしたい。

それから、これは梅本部長、さっきちょっと休み時間に言ったけど、クルマエビにしる、アサリにしる、かつて6万トンもとれていた有明海がこういう状況だと。クルマエビにしる、沿岸漁業のボラ、コノシロにしる、皆無なんです。全てが皆無。だから、覆砂覆砂といったって、覆砂の効果も出ないということはこれは何かというと、本当の原因は環境整備と思うんです。それで、ずっと研究研究と言っているけど、諫早湾みたいなのも、本音を言えば、有明海はもう泥ばかりになってしまう。まあ、それは諫早は別にしても。だから、ぜひ今わかっているヘドロという問題を解決してください。そして、漁民も、捨て場もいいですよというぐらいだからですね。そうすると、アサリは自然にできるんですよ、有明海は、稚貝をまかぬでも。ところが、もう全部うちあたりの河内あたりは、ヘドロがかぶるから成長しない、せつかく生まれて。これが現状だから。

だから、ぜひひとつその辺も、さっきの話とも関連するけど、勉強会を含めて、何かやってくれるということだから。それで誤解も解けるんですよ。だから、ぜひヘドロ対策だけは、もうわかるとるから、この対策だけは、結論はさっき言われたけど、要望しておきます。

以上です。

○田代国広委員長 ほかにありませんか。

○矢野畜産課長 先ほど前川委員のほうから畜産センターのお話がありましたけれども、ちょっとさっきタイミングが悪くて私のほうでお話しできませんでしたが、実は食肉の輸出につきましては、HACCPというのが一応ベースにございまして、HACCPによる衛生管理基準に基づくいろんな作業手順がございまして。それを踏まえた上で、各国ごとに衛生基準というのがございまして、例えばアメリカの基準は非常に高いレベルなんですけれども、アメリカ、それからカナダ、香港向けについて……（「ベトナムも」と呼ぶ者あり）ベトナムも今から始めますけれども、3カ国について、その衛生基準に基づいてきっちりされているということの認可を受けたということでございまして。HACCPはベースにございまして、その上で認可を受けたという形になるかと思っておりますので、ちょっと御紹介しておきます。

○前川収委員 認可が取れたから言ったんです。

○田代国広委員長 ほかに質疑はありませんか。

○早田順一委員 中山間地の振興に関してちょっとお尋ねをしますけれども、まず、52ページのむらづくり課のくまもと里モンプロジェクト推進事業で、昨年からはじめられて、100件が今回で倍の200件の予算をつけていただいて、本当にありがたく思っております。

それで、このくまもと里モンプロジェクトと、もう1つ、総務系だと思っておりますけれども、地域チャレンジ事業があります。なかなかその違いというか、それがちょっと私自身はつきりわからないものですから、その違いと、それと、この2つの事業との連携というか、そういうのはどのようにされていかれる

のか、ちょっとお尋ねします。

○潮崎むらづくり課長 むらづくり課でございます。

里モンプロジェクトと企画開発部のほうでやっています地域づくり夢チャレンジ事業というのがございますけれども、まず違いというのが幾つかございます。1つは、里モンが一番売りになっていますのが、非常に使いやすい補助金だというのが1つです。具体的には、自己負担がなくても、いわゆる自己資金がなくても活動が始められるように、50万円を上限に定額補助というのが1つ。片や、地域づくりのチャレンジのほうは、それが2分の1補助とか3分の1補助とかいうことで、自己負担がある程度必要になってくる。これが1つ大きな違いです。目的とするところは、元気な地域をつくろうじゃないかという点では非常に似たようなところがござい

ます。それともう1つ、補助金の流し方も違っていて、里モンのほうは、市町村を経由する場合もあれば、市町村の予算措置が難しいとか、時期が遅くなるのでということで、直接団体に流すという流し方も採用しています。それと、夢チャレンジのほうは、今のところ市町村を通すというのが条件になっております。

こういったところで、目的は非常に似たところがありますけれども、そういった使いやすい補助金あるいは自己資金が要らないとか、そういった点で里モンのほうに少し使いやすいを出しているというところでは

あります。それと、連携につきましては、里モンの補助対象は、あくまで小さな活動を芽吹かせるという目的でございます。失敗してもいいからチャレンジする人を後押ししたいという思いで、何かで元気な農山村づくりにチャレンジしたいという団体とか、あるいは個人であっても場合によっては対象にしていますか

ら、そういったところを一生懸命、小さな活動でいいから応援しますというのが里モンです。

里モンで芽吹いた活動を、継続して大きい活動に育てていく、そういったところで今度はこの夢チャレンジ支援事業あたりでそこらあたりを後でフォローしていただく、成長させていただく、そういった形でのこの連携の取り方、そういったことで連携を図っていこうというふうに考えております。

以上です。

○早田順一委員 わかりやすく言うと、使いやすいくて小規模なのがくまもと里モンプロジェクトで、それから、成長するというか、ちょっと大規模になってくるとチャレンジ事業でやっていくということだろうというふうに思いますけれども、今中山間地でどんどん人も少なくなってきましたけれども、いろんなすばらしい地域や農産物もあります。ただ、今県の職員さんも減っておられるじゃないですか。それと、市町村の職員さんも減っておられます。合併したところで言うと、例えば総合支所あたりも、結局は職員もある程度引き上げるようになってきます。そうなってくると、なかなか中山間地に県の職員や市町村の職員が入り込むのがだんだんだんだん少なくなっているような気がするんですよ。これからもまたそんなような状況になるとは思いますけれども、そういう中で、掘り起こすための手段というか、発見するというか、そういったことに力を入れて県の職員さんたちもやってほしいんですよ。ただ、振興局なんかを見ていると、やっぱり人手不足というのがあります。だから、その辺をうまく何かアイデアを出していただいて、掘り起こしに努めていただきたいと思いますけれども、いかがですか。

○濱田経営局長 実は、今早田委員からあつ

た点が、非常にこの里モンの今後を占うところで重要な点だと我々も思っています。

地域の中に積極的に入っていきながら掘り起こしをするというのが非常に大事だと思っ
ていまして、実は昨日も、県庁の中の関係課を集めたプロジェクト会議を開催いたしました。これはどういった趣旨かといいますと、この里モンの事業だけではなくて、この次の段階にある大きく育てていただく各事業、これを持っている各部を一緒に束ねて、みんなで地域に入っていこうということで意識統一をしております。

この段階で、地域振興局自体も、各部が連携をして組織をつくっております。こういった中で、いろんな芽吹きがあれば、そこに重点的に支援していくという、入り込みを全課連携して強めていこうという意思統一をしていまして、そこら辺を今後の課題としてやっていきたいというふうに思っています。

○早田順一委員 ありがとうございます。力強く、ぜひ取り組んでいただきたいと思
います。よろしくお願ひします。

○田代国広委員長 ほかにありませんか。

○吉永和世委員 林建連携についてお尋ね
したいんですが、林建連携事業というのは、お互いのマイナス部分を補っていくというよ
うな趣旨の考え方があってスタート、まあスタートして数年がたっているというふうに思
うんですが、その現状と、できれば今後の考え方というのをぜひお尋ねしたいと思
います。

○小宮林業振興課長 林建連携事業の現状と
今後の方向というお話でございます。

県といたしましては、林建連携で森林整備
や作業道整備を行う、そういう建設業の方
を、将来的に、平成28年度、60社を目標に今
進めておりまして、現在、25年の見込みとい

たしましては、43社がそういった実行をして
いる建設業の方がいらっしゃるという状況
にあります。また、平成24年度までにモデル事
業として取り組んでまいりまして、7地域で
そういう連携事業の取り組みを展開して
おりますが、25年度は9地域に増加して
きておりますし、26年度につきましては、
10地域を目標に林建連携の事業をさら
に拡大していきたいというふうに考
えております。

また、25年の取り組みでは、新たに4
地域が参加をされまして、建設業の方
がこういう取り組みを進められるとい
う、新たな取り組みが拡大しているとい
う状況もございます。さらに、それを
我々、10地域に伸ばしていきたいとい
うふうに思っております。

以上です。

○吉永和世委員 今、じゃあそういう形
で、いい形で進められているという
ふうに思っていますね。

もう1つ、林建連携林業機械導入支援
というのがありますが、これは森林組
合さんが買われて、それを建設会社
のほうに貸すという考え方でよろ
しいんですか。

○小宮林業振興課長 これは、あくま
でも建設業の方が、建設機械のヘ
ッド——アタッチメントですよね。
それを林業の機械に交換する、そ
の購入するのを支援していくとい
うのであります。

○吉永和世委員 建設会社さんがそ
れを所有するという形になるわけ
ですね。

○小宮林業振興課長 そうい
うことになりません。

○田代国広委員長 ほかにありませんか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○田代国広委員長 なければ、これ
で質疑を

終了します。

ただいまから、本委員会に付託されました議案第41号、第49号、第50号、第56号、第85号及び第99号について、一括して採決したいと思います。御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○田代国広委員長 御異議なしと認め、一括して採決いたします。

議案第41号外5件について、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○田代国広委員長 御異議なしと認め、よって、議案第41号外5件は、原案のとおり可決することに決定いたしました。

次に、閉会中の継続審査についてお諮りいたします。

議事次第に記載の事項について、閉会中も継続審査とすることを議長に申し出ることとしてよろしいでしょうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○田代国広委員長 それでは、そのように取り計らいます。

次に、その他に入ります。

執行部から報告の申し出が1件あっております。

まず、報告について執行部の説明を求めた後、一括して質疑を受けたいと思います。

今回の大雪による被災農業者への国の追加支援策について、國武担い手・企業参入支援課長。

○國武担い手・企業参入支援課長 担い手・企業参入支援課でございます。

説明資料は、別冊にてお手元に配付しております常任委員会の報告資料、今回の大雪による被災農業者への国の追加支援策についてでございます。

表紙をおめくりいただいてよろしゅうございますでしょうか。

国が3月3日に発表した追加支援策を3点

にまとめております。

まず、1点目としまして、1のところですが、その3行目のところをごらんいただきたいと思います。地方公共団体の復旧支援を後押しするため、今回の豪雪に限った特例的な措置を講ずるとしまして、補助率につきまして、(1)再建、修繕に係る補助率を10分の5に引き上げる、(2)撤去については、定額助成として、地方負担分を含めて10分の10とする、ただし、地方公共団体が10分の5を負担することを前提に、国が10分の5を負担するとされています。

なお、大きな括弧の中につきましては、現時点で撤去に関して国が示されている定額助成の単価でございます。

次に、2点目としまして、被災農業者の方が再建、修繕される場合に、本事業は原形復旧が原則ではありますが、あわせて自己負担で強度の向上、規模拡大等を行うことは可能とされています。

最後に、3点目として、撤去について、市町村が大雪時に発生した農業ハウス等の廃棄物をみずから収集、運搬、処分する場合は、環境省の事業の対象とするというものでございます。

以上が国が3月3日に発表した追加支援策の概要でございます。

ここで、追加の資料を配付させていただき、国の追加支援策を受けた県事業の見直しについて御報告させていただきたいのですが、委員長、よろしゅうございますでしょうか。

○田代国広委員長 はい。追加資料を配付してください。

（書記追加資料配付）

○田代国広委員長 國武課長、説明をお願いします。

○國武担い手・企業参入支援課長 それで

は、ただいま配付いたしました資料に沿って御説明させていただきます。

まず、資料の左側の部分に関してでございます。

本事業につきましては、国が2月24日に発表した支援策に基づき、市町村と一緒にあって被災された方への一刻も早い支援を行うということで、3月5日に議決をいただいております。

その内容は、被災農業者の復旧に係る経費について、国庫補助の10分の3に県負担で10分の2を上乗せして10分の5を補助するとともに、被災農業者の方が補助の残りについて融資を受けられる際の債務保証に対し、その債務保証を行う農業信用基金協会に助成するというものでございます。

これにつきまして、国の3月3日の追加支援策を受けまして、資料の右側の部分でございますが、被災農業者の復旧に係る経費に対する補助につきまして、大きく再建、修繕と撤去という2つに分けて見直しております。

まず、再建、修繕につきましては、国庫補助に対して、3月5日議決いただいた支援策と同じく、県費負担で10分の2を上乗せして、県として10分の7の補助を行うということとしております。

次に、撤去につきましては、県と市町村が協調して一緒になって支援を行うということで、県費負担で地方負担分の半分、10分の2.5の上乗せを行い、県としては10分の7.5の補助を行います。ただし、市町村にも10分の2.5を負担いただくことが必要であり、被災農業者の方に対しては10分の10の補助を行うということになります。

なお、国の追加支援策につきましては、定額助成の単価が一部不明であるなど、依然として補助の詳細がはっきりしない部分がございます。そのため、予算につきましては、国の補助の詳細が見えてきた段階で再度事業の要望調査を実施し、その結果に基づいて所要

額を再請することとしております。

担い手・企業参入支援課の説明は以上でございます。よろしく願いいたします。

○田代国広委員長 以上で報告が終了しましたので、質疑を受けたいと思います。

質疑ありませんか。

○前川収委員 撤去の10割補助は大変ありがたい話ですけれども、被災地域のそれぞれの該当市町村は、この2.5の上乗せについてどう反応されていますか。

○國武担い手・企業参入支援課長 実は、関係の8市町村とは、赴きまして意見を交換させておりまして、昨日、この考え方を説明させていただいております。一日も早い復旧に向けて後押しをするということで、御理解いただいているものと考えております。

○前川収委員 わかりました。

○田代国広委員長 ほかにありませんか。

（「ありません」と呼ぶ者あり）

○田代国広委員長 なければ、これで報告に対する質疑を終了いたします。

次に、そのほかで何かありませんか。

（「ありません」と呼ぶ者あり）

○田代国広委員長 なければ、以上で本日の議題は全て終了いたしました。

これをもちまして本日の委員会を閉会します。

午後0時9分閉会

○田代国広委員長 私から、本年度最後の委員会でございますので、一言御挨拶を申し上げます。

この1年間、緒方副委員長を初め、各委員の御協力をいただきながら委員会活動を進めてまいりましたが、委員各位におかれまして

は、県政の抱える重要な諸問題につきまして、終始熱心な御審議を賜り、まことにありがとうございました。

また、各部局長を初め執行部の皆さんにおかれましても、常に丁寧な説明と答弁をいただき、心から厚く御礼を申し上げます。

振り返りますと、当初のときには、採決をしないまま閉会しようとしたようなこともございましたが、各委員の皆さん方の的確なアドバイスによりまして無事に終わることができました。

また、最近では、大雪におきましては、いち早く視察に行ってくださいまして、これも委員を初め皆さん方の積極的な御理解の上だと思っておりますし、さらにはまた、補正予算でも、スピードを持って予算を措置していただきまして、これらにつきましては、それぞれ関係者の方々からある一定の評価を受けたんじゃないかなというふうに思っております。

なおまた、この3月の議会は、お別れの時期でもあります。お聞きしますと、5～6名の方が定年退職されるということでございまして、それらの方々のこれからの新しい環境での生活におきましても、これまで長い間蓄積してこられたものを生かして、さらに、みずからの生活はもちろんですけれども、あらゆる意味でまた県政のためにいろんな形で御尽力いただければ大変ありがたいなと思っております。

そういった方々のなお一層の活躍と御健勝を心から御祈念申し上げ、そしてまた、改めて各委員の皆さん方、そして執行部の方々に厚く御礼を申し上げまして、私からの御挨拶とさせていただきます。

本当にありがとうございました。（拍手）

○緒方勇二副委員長 それでは、一言御挨拶申し上げます。

1年間、大変個性あふれる田代委員長のも

とで委員会運営に努めてまいりましたが、これまた個性あふれる委員の皆様方に御指導、御鞭撻いただき、まことにありがとうございました。

また、執行部の皆さん方には、大変真摯に対応いただきまして、職員の皆さんが本当に一生懸命頑張っておられるお姿に、ただただ頭が下がる思いでありました。本当にありがとうございました。

先ほどからもお話にありましたとおり、稼げる農林水産業の最大化に向けて今後とも頑張ってくださいますよう、そのことを心からお祈り申し上げまして、御挨拶とさせていただきます。

1年間お世話になりました。（拍手）

熊本県議会委員会条例第29条の規定によりここに署名する

農林水産常任委員会委員長